－休日保育のご案内－

保護者の仕事などにより、日曜日や祝日に保育施設での保育を必要とする場合には、「休日保育」をご利用いただけます。

①利用できる方

・安来市内の認可保育施設に在籍する1歳から就学前の児童
・日曜・祝日に保護者の仕事等により家庭での保育が困難な児童
※利用希望日の申し込み状況やお子様の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。

②利用日時

・日曜日・祝日（12月29日～1月3日を除く）の午前8時30分～午後5時30分まで

③利用料金

「子ども・子育て支援新制度」に伴い、全てのお子さんについて保育施設が利用できるのは、曜日に関係なく休日保育の利用日を含めて週6日までとしています。

このため、通常の保育料とは別に休日保育の利用料を負担していただく必要はありませんが、週1日はお休みをとっていただくようお願いします。

④申込方法

必要書類に記入・押印のうえ、**必ず、以下の期日までに**お申し込みください。
なお、ご利用の際は**できるだけ早めのお申し込みをお願いします。**

■期日

・年度内で初めての利用：利用希望日1週間前の**月曜日**まで
例）14日(日)にご利用の場合、1日（月）が締切
・年度内2回目以降の利用：利用希望日1週間前の**金曜日午前中**まで
例）14日(日)にご利用の場合、5日（金）の午前中が締切

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■必要書類

(設置場所：みゆきこども園・子ども未来課・安来市HPよりダウンロード可)

・休日保育事業利用申請書
・休日勤務証明書（勤務先の事業所が記入するものです）
※仕事以外の理由でご利用の場合、別の証明が必要です。

■年度内で初めて利用される場合、以下の書類が必要です。

・休日保育緊急連絡表
・健康アンケート

■申込先（休日保育実施施設）

・みゆきこども園（安来市安来町924番地3　電話：0854－22－3567）

お問合せ先
安来市子ども未来課（幼稚園保育係）
電話：0854－23－3213